

新年明けましておめでとうございます。

昨年はアンケートをはじめとして国交管ユニオンの運動へのご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

管理職員の皆さまにおかれましては、年未年始に日本列島に押し寄せた寒波の影響で、それぞれの部署で奮闘され、ゆっくり正月を過ごせなかった方もたくさんおられると思います。本当にお疲れ様でした。



さて昨年を思い返せば、4月期人事ではそれまでは当然視され”悪しき慣習”となってきた勸奨退職を前提とした人事管理の流れが大きく崩れ去った、言わば歴史的転換点の出来事がありました。業務執行においては、維持管理費が大幅に減らされて、適正・適切な維持管理が出来ずに、苦情対応に大わらわと言った状況がありました。

それと何と言っても、国の出先機関の廃止と権限の移譲を進める「地域主権戦略会議」が、改革の工程を示す「アクションプラン(案)」を決定し、関連法案を2012年の通常国会に提出し、2014年度中に事務・権限の移譲を行うというスケジュールが出来上がってしまったことです。

国交管ユニオンは1998年に結成してから今年で13年目を迎えます。結成時は262名だった組合員は600名近い組織となり、無権利状態で当局に意見さえ言うことができなかった管理職員の権利と利益をまもり発展させる役割を十二分に果たしてきました。

出先機関の廃止と権限の移譲に向けての流れは確実に動いています。私たちは国土の保全や国民の安全と安心をまもるのは国の責務だと考え、昨年来から地方議会への請願行動などを行い、多くの自治体で賛同の声を頂いています。

今年は一斉地方選挙が行われる年でもあり、さらに幅広くより多くの地方議会へ私たちの声を届けることが出来れば、“応援団の輪”がもっと広がることとなります。

ところで、国土交通省内の一般職員で組織する労働組合は、今年の大会で組織統一することが決定されています。省内に大きな影響力を持つ一大勢力となり、要求実現に向けた運動も大きく飛躍することを願っている一方で、私たちの組織も「国土交通省管理職ユニオン」との名称であり、旧建設省内のみにとどまらない、省内の管理職員全体を視野に入れ、ウイングを広げての組織活動と組織拡大を進めて行ければと考えています。

ユニオン運動に対し、皆さま方のさらなるご理解とご協力を頂くことにより、管理職員の悩みや要求を解決できる力も倍増することとなり、その力を糧に何としても組織と処遇を前進させる1年とすることを決意し、2011年の年頭に当たってのご挨拶とさせていただきます。

国土交通省管理職ユニオン 中央執行委員長 岡村昌美

ウイングを広げ、職場と国民の安全安心守れの大運動を

国土交通省
管理職ユニオン

NO.165
2011.1.20

発行
国土交通省管理職
ユニオン
所在地
東京都千代田区霞ヶ
関 2-1-2 中央合同庁
舎 2号館
TEL 03-3509-1138
Eメール
k-union@alpha.ocn.
ne.jp
ホームページ
http://www7.ocn.
ne.jp/~k-union



出先機関の原則廃止・アクションプランを閣議決定

道路・河川は移譲範囲を広げ、早期実現を明記

24年法案提出、26年中に移譲目指す 人員移譲は横断的な調整体制整備

政府は昨年12月28日「アクションプラン」出先機関の原則廃止に向けて「」を閣議決定しました。決定では出先機関の事務・権限をブロック単位で移譲を推進するため広域の実施体制を作る、そのために必要な法整備を24年の通常国会に提出、26年度中に移譲を目指すとしています。

人員移譲 具体的身分保障 の方向一切無し

事務・権限の移譲に当たっては「出先機関単位で全ての事務権限を移譲することを基本に」全国一律・一斉にこだわらず、「広域で意思統一できたところから移譲する仕組み」とし、移譲を受けようとする地域と十分な協議・調整を行うとしています。

職員・財源については移譲対象機関の職員の身分取扱に係る所要の措置を講ずる」とし、「総合的な調整を行うため、国と地方の関係者により構成される横断的な体制を整備」するとしているだけでなく、具体的な身分保障の在り方などは一切示していません。

財源についても「移譲される事務・権限の執行に必要な財源を確保すること

な移譲が行われる場合は、税源移譲についても検討する」と、具体的保障は何も示していません。

道路・河川の移譲に当たっては「市町村の意見を聞くこと」を明記

「地方自治体が特に移譲を要望している事務・権限」として直轄道路、河川、ハローワークをあげています。直轄道路、河川とも一つの都道府県内で完結するものについては原則移譲を基本とし、それ以外も、個別協議に基づく移管が早期に実現するよう、その対象の拡大も含めて「積極的に取り組んでいく」としています。河川、道路とも「移管に際しては関係市町村の意見を聞く」ことが戦略会議の（案）から追加されています。

ハローワークは国と自治体が運営協議会の設置などにより一体的に運営し、当該一体的運営を3年程度行い、「その成果と課題を十分検証し、権限移譲について検討すること」なっており、道路、河川の移譲方針とは大きな違いを見せています。

そして、これらの移譲を円滑かつ速やかに実施するための仕組みを地域主権戦略会議の下に設ける」としています。

この閣議決定で明確になったことは、**ブロック単位で移譲**
24年通常国会に法案提出、26年度中に移譲
道路、河川はこれに先行して移譲
とすること、新たな局面に突入したと言えます。

ユニオンは地域主権・出先機関廃止は「国民を守る」の責任を放棄するもの」と各地で宣伝、地方議会請願などを進めています。少なくない自治体から請願採択、賛同が寄せられています。

人事院が

「高齢期雇用問題に関する検討状況の整理」を公表 ＝定年延長を前提に60歳以降の賃金大幅ダウン＝

2010年中に政府に対して具体的な意見の申し出を行う予定を明らかにしてまいりました。今回「検討状況の整理」となったのは定年延長そのものは非定年延長時も含む高齢期の賃金水準、役職定年制のあり方など、政府、各官庁、労働組合などで多くの意見があり、再度意見をまとめ、実施可能な制度の構築をはかるうとする

人事院は昨年12月「高齢期雇用問題に関する検討状況の整理」を公表しました。これは年金の支給開始年齢引き上げに伴い、平成25年度退職者から年金支給がゼロとなるため、雇用と年金支給の連携をはかるため、人事院が定年延長を中心にその制度を検討していたもので、昨年の勧告では

「この「検討状況の整理」によれば、人事院のこれまでの検討状況を示すと共に雇用と年金の連携方策として、段階的な定年延長を行うことが適当と判断」として「60歳以降給与を相当程度引き下げ」（A案）、「給与カブ全体を見直し、60歳前後で給与を連続（B案）などを例示しています。

人事院に職場の意見・要求を反映させよう

そしてこれらに関し、関係者（各官庁、職員団体）有識者からの意見を列挙し、「各府省、職員団体に2月半ばを目途に意見の提出」を求めています。（詳細は人事院HPを参照）
ユニオンは該当する管理職員を組織する唯一の労働組合です。これまでにアンケートなどを通じ、一定の意見を集約してきていますが、改めて意見・要求を集約、人事院に反映する予定です。具体的には2月5日の支部委員長・中執委会議に持ち寄ります。是非、皆さんの意見を聞かせて下さい。